

日本スポーツ少年団「第9次育成5か年計画」障害を持った子どもたちの加入促進 障害を持った団員を受け入れている単位スポーツ少年団の照会 実施概要

I：目的

昭和37（1962）年、日本スポーツ少年団は「スポーツによる青少年の健全育成」を目的に創設され、これまでスポーツ少年団活動を通じて、子どもたちに対して、からだを動かすことの楽しさや喜びを伝えるとともに、協調性や創造性、社会のルールや思いやりのこころを育て、スポーツ少年団活動をきっかけに地域社会のネットワークが広がることを目指して、活動を続けてきた。

スポーツ少年団は、地域社会の中でさまざまな子どもたちにスポーツ活動の機会を提供できる青少年スポーツ団体であることはもちろん、障害を持った子どもたちも含め、すべての子どもたちがスポーツ少年団で活動できることを周知し、一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供できるよう、環境を整備していかねばならない。

今後、日本スポーツ少年団としては、障害を持った子どもたちの加入促進のきっかけとなる情報提供およびモデル事業を実施する計画としている。そのために、既に障害を持った子どもを受入れている単位スポーツ少年団や障害を持った子どもたちだけで活動している単位スポーツ少年団の情報収集を行う必要があることから、本事前調査を実施する。

II：内容

(1) 対象

47都道府県スポーツ少年団

(2) 照会内容

平成25年度スポーツ少年団登録を行う障害を持った子どもを受入れている単位スポーツ少年団もしくは障害を持った子どもたちだけで活動している単位スポーツ少年団
(単位団名、単位団登録番号、活動競技・種目、代表指導者連絡先)

(3) 方法

直接配布直接回収による質問紙郵送調査

(4) 締切日

平成25年7月31日（水）

III. 実施機関

公益財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団